



病後児保育料無償化について



★令和5年度10月1日より（約2年間）病後児保育利用料が無償になる事をお知らせ致します。

- ・宮崎県が1,000円、宮崎市が1,000円助成する事により全ての世帯（①生活保護法による被保護者世帯②市町村民税非課税世帯①、②以外の世帯）が無料の対象となります。

登録申請書、利用申込兼同意書について

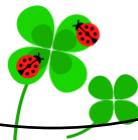


★登録申請書、利用申込兼同意書について

- ・同様に令和5年度10月1日より病後児室を利用した際に提出して頂く登録申請書、利用申込兼同意書も書式の変更があります。
- ・登録申請書については、市町村民税非課税世帯のみ家族構成の記入が必要となります。
- ・利用申込書兼同意書は、緊急連絡先に保護者の氏名、児童との続柄、連絡先を記入するようになっています。

10月1日より

あゆみキッズホームページに
書類を変更して添付しますので
ダウンロードをして頂くか直接、あゆ
みキッズの施設に来て下さい。



宮崎市のホームページから
もダウンロードできます。



利用確定とキャンセルについて

●10月1日より無償化になることにより、今まで以上に予約人数が増えることが見込まれます。

あゆみキッズでは、予約キャンセル時には下記にあるURLからLINE登録を行なって頂き、利用確定と予約のキャンセルをお知らせ下さい。必ずお子さんのお名前を入れて下さい。

<https://www.care.ayumikids.jp/cancel/>

LINEをご使用されてない方は、キャンセルは当日の8時半までに。8時半以降にご利用される方も電話で利用確定のご連絡を下さい。

